

健康福祉部

議案第167号 令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）

議案第167号 令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千30万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億929万5千円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千61万円とするもので

す。

それでは、事業勘定の補正内容について令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

68ページをお願いいたします。

款3県支出金、項1県補助金、目2保険給付費等交付金、節2保

険給付費等交付金（特別交付金）は、会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴い滋賀県から交付を受ける交付金の補正です。

款5繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節2職員給与費等繰入金は、国民健康保険事業に従事する正規職員の職員給与費及び会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う一般会計からの繰入金の補正です。節8その他一般会計繰入金は直診勘定への繰出金の補正に伴う一般会計からの繰入金の補正です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

70ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄1の常勤職員給与費（28人）は、国民健康保険事業に従事する正規職員の職員給与費の補正です。説明欄2の管理運営事業費は、国民健康保険事業のうち資格・給付業務等に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

項2徴収費、目1滞納処分費は、保険料の徴収業務に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

款4保健事業費、項1保健事業費、目1疾病予防費、説明欄1の保健事業費は、保健事業に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。説明欄2の特定健診・保健指導事業費は、特定健診・保

健指導事業に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

款 6 諸支出金、項 2 繰出金は、直診勘定への繰出金です。

次に直営診療施設勘定の補正内容について令和 7 年度大津市国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

78 ページをお願いいたします。

款 3 繰入金、項 1 繰入金、目 1 事業勘定繰入金は、会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う事業勘定からの繰入金の補正です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

80 ページをお願いいたします。

款 1 診療施設費、項 1 葛川診療所費、目 1 管理費、説明欄 1 の診療所運営費は、葛川診療所に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

以上、議案第 167 号 令和 7 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。